

地方自治法第250条の2適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	河川課	整理番号	4 - 306
処分の種類	採取計画の変更命令			
根拠法令条例等・条項	採石法第33条の9			
処分の概要	災害防止のための採取計画の変更命令			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難)			
基準の制定根拠	—			